

名護市許田の野球場への米軍UH1ヘリコプターの不時着に関する意見書

・抗議決議

3月6日午後8時20分ごろ、米軍UH1ヘリコプターが名護市許田に不時着した。県内では、米軍のヘリコプター、オスプレイの不時着や部品落下・トラブル等が相次いで発生している。昨年4月には 米軍嘉手納基地の中にある小学校で、米空軍第33救難飛行隊所属のHH60W救難ヘリが学校内に着陸する際、米軍ヘリコプターの風圧で見学中の日本人の女性教員が倒れ、頭を打って死亡する重大事故も発生している。米空軍が定めるヘリとの安全距離500フィート（約150メートル）を順守していなかったことが事故原因と認定されている。

今回の場所は、住宅地とは約30メートルしか離れていない野球場で、少年野球チームがナイター練習中のところにヘリが降下し、子どもたちが驚き、ベンチなど周辺に走って逃げ込む事態で、安全距離も十分確保されておらず、一步間違えれば、大参事につながりかねない状況は断じて容認できるものではない。

本市議会は、米軍機の事故・トラブル等のたびに、米軍や関係機関に繰り返し厳重に抗議及び要請を行ってきたにもかかわらず、米軍は安全確認ができたとして飛行再開を強行し、事故・トラブル等を繰り返す現状は、米軍の航空機整備や安全管理体制の構造的な不備を指摘せざるを得ない状況となっている。

このままでは取り返しのつかない重大事故が起きるのではないかと、との不安と恐怖の声が高まり、市民・県民の怒りと憤りは頂点に達している。

日米両政府は、より強い当事者意識を持って、米軍機の点検整備や安全管理体制を厳重に見直すべきである。

よって本市議会は、市民・県民の生命と財産を守るため、少年野球チームが練習中の野球場への米軍UH1ヘリコプターの不時着に対して厳重に抗議をするとともに、関係機関へ下記事項の実施を強く求める。

記

- 1、原因究明、再発防止策が確立されるまで、同型機の飛行訓練を一切中止すること。
- 2、市街地上空での米軍機の飛行を中止すること。
- 3、事故・事件等の発生時に、県民への迅速で正確な通報と情報公開を徹底すること。
- 4、県内配備の全米軍機において、点検整備及び運用の検証を行い、実効性のある事故再発防止策を講じること。
- 5、日米地位協定を抜本的に改定すること。
- 6、危険性除去に向けて、米軍普天間飛行場を絶対に固定化せず、県民の強い願いである一日も早い閉鎖・返還と速やかな運用停止、在沖米軍基地の整理縮小を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年（2026年）3月18日

那覇市議会

意見書あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、防衛大臣、
沖縄及び北方対策担当大臣、沖縄防衛局長

抗議決議あて先：米国大統領、米国国防長官、米国国務長官、駐日米国大使、在日米軍司令官
在日米軍沖縄地域調整官、在沖米海兵隊太平洋基地司令官、在沖米国総領事

イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域の平和的解決を求める決議

…………… 省略 文案は、おもて面の「意見書」と同じで最後の部分だけが違います。 ……………

よって、那覇市議会は、この「平和宣言」の立場から関係各国に対し、イランへの軍事攻撃の即時停止と中東地域における平和的解決を強く求める。

以上決議する

令和8年（2026年）3月17日

那覇市議会

決議あて先：国際連合事務総長 駐日米国大使 駐日イスラエル大使 駐日イラン大使